

守山市図書館協議会委員募集について

1 趣旨

守山市図書館協議会は、守山市立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき館長に意見を述べる付属機関として、守山市図書館協議会条例第1条に基づき、守山市教育委員会が設置しています。

図書館運営について、広く市民の方々からご意見等をいただくため、守山市図書館協議会委員を公募します。

2 応募条件・資格

守山市立図書館協議会条例第2条(3)家庭教育の向上に資する活動を行う者に該当し、図書館利用者である応募期限日現在満20歳以上で、守山市に在住または在勤・在学の方

3 募集人員

2名以内

4 応募方法

委員応募書を直接図書館へ持参、またはメールで提出。

「家庭での読書と守山市立図書館の役割について」(作文)を800字程度で記入する。

*応募書類は返却しませんのでご了承ください。

5 応募期限

平成28年3月16日(水)午後8時までに図書館必着のこと。

6 選考方法

作文、面接

*面接については、平成28年3月23日(水)午後4時から図書館2階視聴覚室にて行います。

なお、選考の結果については、本人あてに文書で通知します。

7 その他

(1) 年間開催予定数

3回程度

*協議会は、原則平日に各2時間程度開催します。

(2) 報酬

協議会の出席1回につき、規程の報酬をお支払いします。

(3) 任期(予定)

平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間

8 応募・問い合わせ先

守山市立図書館 〒524-0022 守山市守山五丁目3番17号 担当 西村・茶谷・竹村

電話 077-583-1639 F A X 077-583-6949

メール toshokan@city.moriyama.lg.jp

*様式等は図書館カウンター、地区会館にて配布しています。